

1 事業概要

事務事業名 児童手当給付事業		課名	子育て支援課	事業No.	104	
		会計	一般会計			
		事業区分	経常	実施区分	継続	
		開始		終了		
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称		
	戦略計画					
	分野別計画					
法令・例規等		児童手当法				
		児童手当法施行細則				
事業目的	対象	15歳到達後、最初の3月31日までの間にある児童（中学校3年生までの児童）を養育している方				
	意図	子育ての経済的負担の軽減を図るとともに、子どもが育つための基礎的な費用を保障するため				

2 事業内容

30年度 取組	取組内容		経費の内容				事業費(千円)
	支給対象年齢（中学卒業まで）の児童を持つ受給者の新規申請、現況届、各種変更手続きの審査・認定をし、適切な支給に取り組みました。 現況届未提出の方へ年度末までに数回の通知を送付するなど、円滑な支給事務に取り組みました。 年3回の定期払い（6月、10月、2月）を実施しました。		児童手当				1,680,055
			平成29年度国庫支出金精算金返還				41
		その他の経費				0	
活動指標	指標名（数値で表せる活動量）	単位	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度	令和2年度
	支給児童のべ人数（月）	人	13,108	12,842	12,556		
	児童手当受給者数（2月末現在）	人	7,563	7,365	7,238		
30年度 決算 (千円)	予算額	1,718,057	特定財源内訳及び補足事項				
	決算額	1,680,096	(国) 児童手当負担金				
	財源の 状況	国庫支出金	1,170,728	3歳未満被用者（37/45） 263,872千円			
		県支出金	255,044	3歳未満被用者以外（2/3） 906,856千円			
		地方債	0	(県) 児童手当負担金			
		その他	0	3歳未満被用者（4/45） 28,516千円			
一般財源	254,324	3歳未満被用者以外（1/6） 226,528千円					

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	予算額	決算額	中事業名(科目名称)
1	1	3	2	2	15	1	1,718,057	1,680,096	児童手当費
2									
3									
4									
5									
6									
7									
振り返り課題認識		転出入者や公務員の異動者などは、他市町村間や受給者の職場間での手続き漏れが生じないように、適切な説明や対応が必要です。							
上記の課題解決のための有効策		手続きの不備や現況届の未提出などにより未支給となっている方へ、継続して再通知・再連絡を行います。事務手続きマニュアルを作成し、自治振興センターや市民課窓口職員に配布するなど、適切な事務手続きに努めます。							
次年度に向けての取り組み		引き続き、窓口対応をはじめ他市町村等と連携して、適切な支給事務を進めます。							